

2024 年度大韓民国政府奨学金（学士課程）留学生募集要項

大韓民国政府は、2024 年度において日本国籍を有する者を対象に大韓民国政府奨学金（学士課程）留学生を募集する。

1. 募集人数

学士課程：5 名

2. 給費期間

学士課程：5～7年間（韓国語学研修1年間、学士課程4～6年間）

※1年間の韓国語研修期間終了後、TOPIK 3級以上に到達した者のみが学士課程に進級できる。

※TOPIK 5級以上取得者は韓国語学研修が免除され、韓国語学研修の最初の半年間の内にTOPIK 5級以上を取得した者は、残りの6か月間の韓国語研修が免除され、2024年9月から学士課程を開始できる。

3. 受入機関

大韓民国の定められた54の大学

（受入機関一覧については、韓国文・英文募集要項を参照すること）

※語学研修は、NIIED (National Institute for International Education：国立国際教育院) より指定された機関で受けること。

4. 待遇

(1) 往復航空旅費の支給

※最短距離のエコノミークラス航空券または航空運賃を支給する。

※日本国内及び韓国国内の移動についての旅費は支給しない。

※奨学金支給の最終決定以前に既に韓国に滞在している場合、渡航費は支給しない。

(2) 渡航一時金：200,000ウォン

(3) 奨学金：月額900,000ウォン

(4) 韓国語習熟特別奨学金：月額100,000ウォン

(5) 帰国一時金：100,000ウォン

※規定の留学期間を終えて日本に帰国する奨学生のみに支給される。

(6) 健康保険料：毎月初めにNIIEDが設定した額を支給

(7) 語学研修費：1年以内の語学研修費

(8) 学費：大学入学金および授業料免除

5. 応募資格

(1) 出願者の国籍は日本国籍であること。出願者及び両親（または法定後見人）とも韓国籍を有していないこと。出願者またはその親が韓国との二重国籍保持者である場合は、応募資格がない。（過去に韓国籍を所持していた場合、韓国籍を放棄したことを証明する政府発行書類を提出すること。）

(2) 学歴

高等学校または準学士課程を卒業・修了、または2024年3月31日までに卒業・修了見込みの者

※卒業見込みの者は、出願の際、卒業見込証明書を提出し、2024年3月31日までに卒業証明書を提出すること。提出がない場合は出願取り消しとなる。

※学士号を既に取得している者は応募できない。

※韓国の高等学校（インターナショナルスクールを含む）または韓国の準学士課程を卒業または卒業見込みの者は応募対象外。

(3) 成績

1. 高等学校（または準学士課程）での成績が百分率換算点数80%以上または高等学校（または準学士課程）の全課程において成績が全体の上位20%以内である者。

2. CGPA 2.64/4.0, 2.80/4.3, 2.91/4.5, 3.23/5.0以上である者。

※成績証明書にCGPAの記載がない場合、あるいは上記1、2のシステムに変換することができない場合は、成績の算出方法に関する出身校の公式の証明書を追加で提出すること。（必ず別添の韓国文・英文募集要項の成績の説明を必読してください。）

※卒業見込の者は、応募時点における最新のCGPAを算出すること。

(4) 年齢

2024年3月1日現在で25歳未満の者（1999年3月2日以降に生まれた者）

(5) 海外渡航について制限のない者

(6) 健康な者

※身体に障害のある方でも、心身ともに健康であれば応募できる。

下記のいずれかに該当した者は、最終選考において資格を失う。

- ・ドラッグテストで陽性となった者
- ・長期の海外留学に耐えがたい重大な病気に罹患した者

(7) 過去に学士課程を対象とした大韓民国政府奨学金を受給していない者

※過去3年以内に大韓民国政府奨学金に採用された後に辞退した者、大韓民国政府奨学金受給中に受給資格を失ったものは応募対象外。

※交換留学でGKSのノンディグリープログラム奨学金を受給していた場合は応募可能。

(8) 申し込みは、大使館経由か大学経由かのどちらかに限られる。

大使館経由選考の第一次選考合格者（補欠合格を含む）は大学経由選考に再び申し込むことができない。不合格者は大学経由での申し込みが可能になる。

※両方に申し込みをした者は、自動的に選考対象外となる。

(9) 韓国語（TOPIK 3級以上）あるいは英語能力優秀者（TOEFL, IELTS）は優先的に選抜される。

(10) 朝鮮戦争の退役軍人の子孫は優先的に選抜される。

(11) 低所得世帯の者や恵まれない環境の者は優先的に選抜される。

(12) 地方大学の自然科学と工学専攻の者は優先的に選抜される。

6. 出願方法

(1) 出願書類

- ①韓国文または英文提出書類・別記1「韓国文または英文提出書類一覧」参照
- ②和文提出書類・別記2「和文提出書類一覧」参照

(2) 出願書類提出先

- ①韓国文または英文提出書類・駐日本国大韓民国大使館 教育官室（送付のみ）

受付：月～金曜日 9時00分～18時00分

（祝日、12時00分～13時30分除く）

〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5

TEL：03-3452-7611～9/03-6400-0646

E-mail：education_jp@mofa.go.kr

- ②和文提出書類・独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部留学情報課（送付のみ）

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

TEL：03-5520-6111（受付：月～金曜日 9時00分～17時00分（祝日除く））

注：※出願封筒の表に「2024年度大韓民国政府奨学金（学士課程）留学生出願書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留または宅配便など配達記録が残る方法で送付すること。直接持参は不可。

(3) 出願書類提出期限：**2023年10月10日（火曜日）12時（正午）必着**

7. 選考

(1) 国内選考：書類審査

(2) 国内選考：面接試験

面接試験日時：2023年10月19日（木曜日）

場所：オンライン面接

※面接試験の時間については、駐日本国大韓民国大使館より応募者本人にメールまたは電話で連絡される。そのため、出願書には必ず連絡の取れる連絡先メールアドレスと電話番号を記入すること。

(3) NIIEDによる選考（第二次選考）

第二次選考合格者はStudy in Korea(www.studyinkorea.go.kr)で発表される（11月下旬）

(4) 最終決定

第二選考合格者は大学の選抜により合格・不合格となる。申請した大学の一つに合格すればGKS奨学金を受けることができる。

(5) 最終合格発表：2024年1月5日予定

最終選考結果は Study in Korea(www.studyinkorea.go.kr)のホームページに掲載される。

8. 留意事項

(1) 別添の韓国文・英文募集要項にて詳細・留意事項を必ず確認のうえ、応募すること。韓国文・英文と和文の募集要項（提出書類一覧）に相違がある場合は韓国文・英文募集要項の指示を優先すること。

(2) 応募の際は大学リストのType AとType Bから3つの志望大学を選択し、Type Bから必ず1校以上を選択しなければならない。

(3) すべての奨学金受給者は、TOPIK 3級レベルの韓国語能力が要求されるが、大学の中には追加の語学要件（たとえばTOPIK 4級以上等）を求めているところもあるため、応募の際には各大学の応募資格を確認すること。

(4) 1年間の語学研修期間後に一定のTOPIKレベル（入学する学校の基準に従うこと）に満たない場合大学の入学許可に関わらず、学士課程を開始することができない。

(5) 奨学金受給期間中に留学を中止する場合は、帰国旅費及び帰国一時金を支給しない。

※韓国へ入国後3か月以内に留学を中止する場合は、全ての支給された奨学金を返還しなければならない。

(6) 志願者が希望する3大学から入学許可が出ない場合、奨学金受給資格は無効となる。

(7) 本奨学金に関する問い合わせは、駐日本国大韓民国大使館に行くこと。和文出願書類の提出方法については、日本学生支援機構 留学生事業部留学情報課に問い合わせること。

(8) 安全で有意義な留学のため、この奨学金に応募する者は、志望校等を選定する際及び奨学金留学生に決定し渡航する際には、各自で必ず留学先国・地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を事前に収集すること。なお、情報収集にあたっては、独立行政法人日本学生支援機構「海外留学情報サイト」や、海外でのトラブル防止に役立つ世界各国の治安情勢や滞在中の留意点などの安全情報を提供している外務省の「海外安全ホームページ」を活用すること。

・独立行政法人日本学生支援機構 海外留学情報サイト

ホームページ：<https://ryugaku.jasso.go.jp/>

・外務省ホームページ：<https://www.mofa.go.jp/mofaj/>

・海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

韓国文または英文提出書類一覧

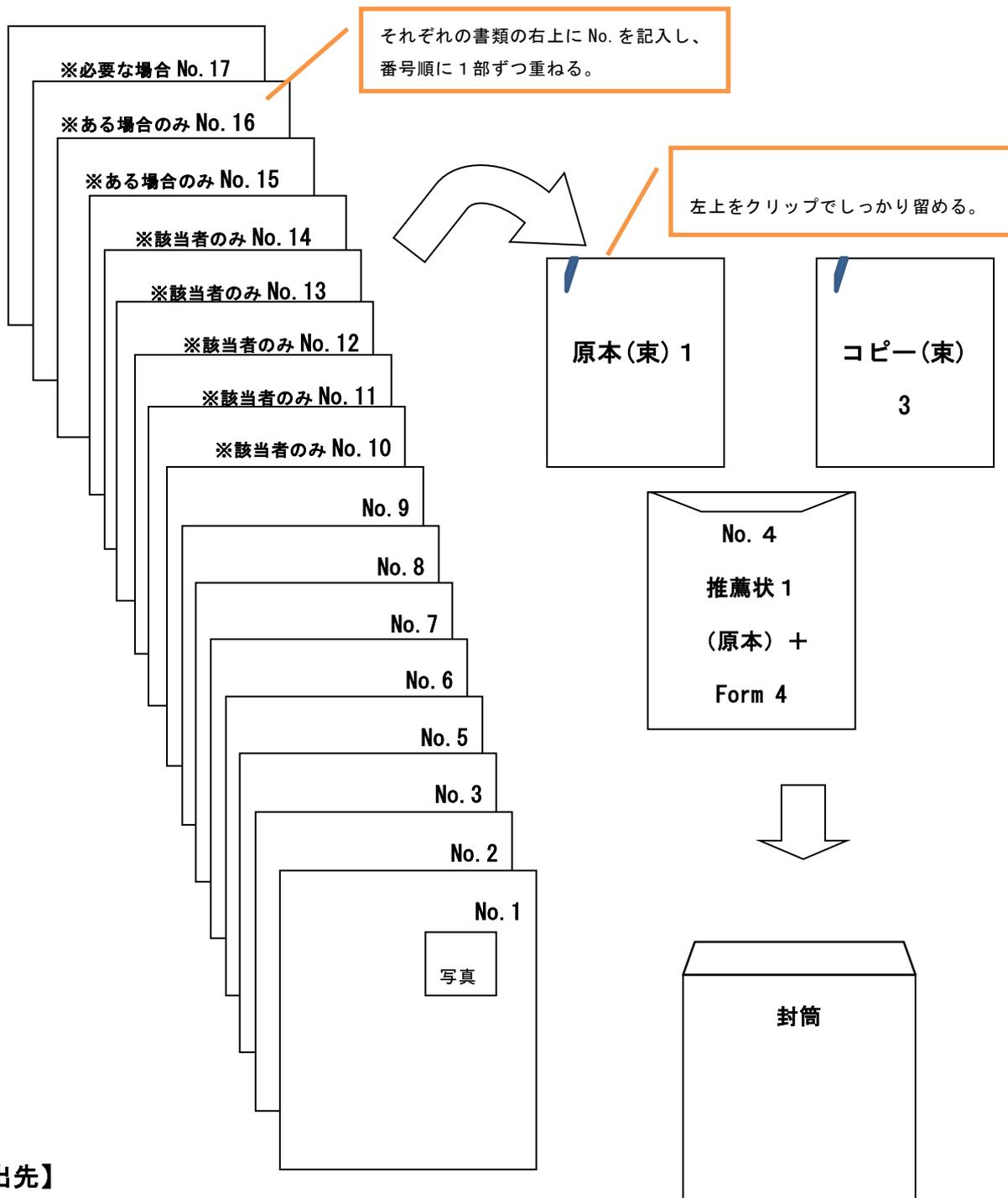
No.	書類名	備考	所定様式	部数
1	出願書 (2024 GLOBAL KOREA SCHOLARSHIP (GKS) Application)	※英語名はパスポートに書かれている名前と同一のものを記入すること。 ※住所は郵便番号を含む全てを記入すること。 ※1～3 応募者の署名必須	Form 1	原本1部＋コピー3部
2	経歴書 (Personal Statement)	志望動機、家族歴、学歴、経歴、課外活動、受賞経歴、所持技能等について詳しく記載すること。	Form 2	原本1部＋コピー3部
3	留学計画書 (Study Plan)		Form 3	原本1部＋コピー3部
4	推薦状 (ONE letter of Recommendation)	※推薦者の署名必須 ※韓国語及び英語の募集要項には、「原本1部＋コピー3部」と記載されているが、原本1部のみの提出とする。	Form 4	原本1部
5	誓約書 (GKS Application Agreement)	※応募者の署名必須	Form 5	原本1部＋コピー3部
6	自己健康チェックリスト (Personal Medical Assessment)	※応募者の署名必須	Form 6	原本1部＋コピー3部
7	応募者と応募者の両親の国籍を証明するもの (Proof of Citizenship)	※応募者と応募者の両親の国籍の証明ができれば1通の証明書でも可。		原本1部＋コピー3部
8	高等学校の卒業（見込み）証明書 (High School Graduation Certificate)	※卒業見込み証明書を提出する場合、韓国到着後、2024年3月31日までに卒業証明書を提出すること。		原本1部＋コピー3部
9	高等学校の学業成績証明書 (Academic transcript of high school curriculum)	※学校の成績制度についての説明があること。学業成績が上記5. 応募資格（3）以上であることがわかるよう記載されていること。		原本1部＋コピー3部
10	準学士課程卒業（見込）証明書 (Graduation certificate of associate degree program)	※該当者のみ		原本1部＋コピー3部
11	準学士課程成績証明書 (Academic transcript of associate degree)	※該当者のみ		原本1部＋コピー3部
12	在外同胞を証明するもの (Proof of Overseas Korean)	※該当者のみ		原本1部＋コピー3部
13	韓国国籍放棄証明書類 (以前韓国国籍を持っていた者のみ)	※該当者のみ		原本1部＋コピー3部

14	朝鮮戦争に参戦した人の子孫であることを証明する書類	※該当者のみ		原本1部＋ コピー3部
15	韓国語学能力証明書（原本）	韓国語能力試験（TOPIK）のスコア ※ある場合のみ。第77回～第91回試験のものが有効。		原本1部＋ コピー3部
	英語語学能力証明書（コピー）	英語能力試験（TOEFL・TOEIC・IELTS）のスコア ※ある場合のみ		コピー3部
16	表彰状（コピー）	※ある場合のみ		コピー3部
17	パスポートのコピー	※国籍等を証明するための補足資料として必要な場合のみ		コピー3部

< 注 意 >

- (1) 提出書類は全て韓国語または英語で作成すること。
- (2) 提出書類は原本を提出すること。コピーを原本とする場合は発行機関の証明を得ること。
 ※学事資料が再発行できないとわかっている出願者は、発行機関の証明を得た資料を提出することをすすめる。
 ※提出書類7～14の必須証明書類は必ず以下の認証をもらうこと。
 英語または韓国語で作成されている書類：アポステイーユまたは領事確認
 日本語で作成されている書類：原本＋認証翻訳、そのいずれかにアポステイーユまたは領事確認
- (3) 注意：NIIEDに提出した資料は出願者の元に返却されない。
- (4) 出願資料はチェックリストの順番に沿って提出すること。各資料の右上に資料番号と書類名を記載すること。（例：8. High School Graduation Certificate）
- (5) 必要書類がそろっていない出願書は不合格と見なされ、出願書類が盗用であると発覚した場合は奨学金は取り消しとなる。
- (6) 出願時に卒業見込みの出願者は先に出願時に卒業見込証明書を提出すること。正式な卒業証明書と最終成績書は2024年3月31日までに提出すること。
 ※注意：2024年3月31日までに卒業証明書と最終成績書を提出しない場合は奨学金が取り消しとなる。
 推薦状は出願者の学業的能力を詳しく評価できる者 1名 に書いてもらい、推薦者直筆のサイン（自署）をもらうこと。推薦状原本とForm 4 を一つの封筒に入れて封を閉じ、封筒の裏面にも必ずサイン（自署）をもらうこと。封筒またはサイン（自署）に不備がある場合は、出願書が無効となる。
- (7) 表彰状はコピーを提出してもよろしい。
- (8) 国籍を証明する書類は必ず政府が発行したものであること。
 例：－出願者の国の政府が発行した正体出生証明書
 －出願者の国の政府が発行した正体戸籍
 －出願者と出願者の両親のパスポートのコピー（公証不要）

<英文・韓国文出願書類提出 参考図>



【提出先】

駐日本国大韓民国大使館 教育官室

(受付：月～金曜日 9時00分～18時00分

(祝日、12時00分～13時30分除く)

〒106-0047 東京都港区南麻布1-2-5

TEL：03-3452-7611～9/03-6400-0646

※出願封筒の表に「2024 年度大韓民国政府奨学金(学士課程)留学生出願書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留または宅配便など配達記録が残る方法で送付すること。直接持参は不可。

締切：10月10日(火)12時(正午)必着

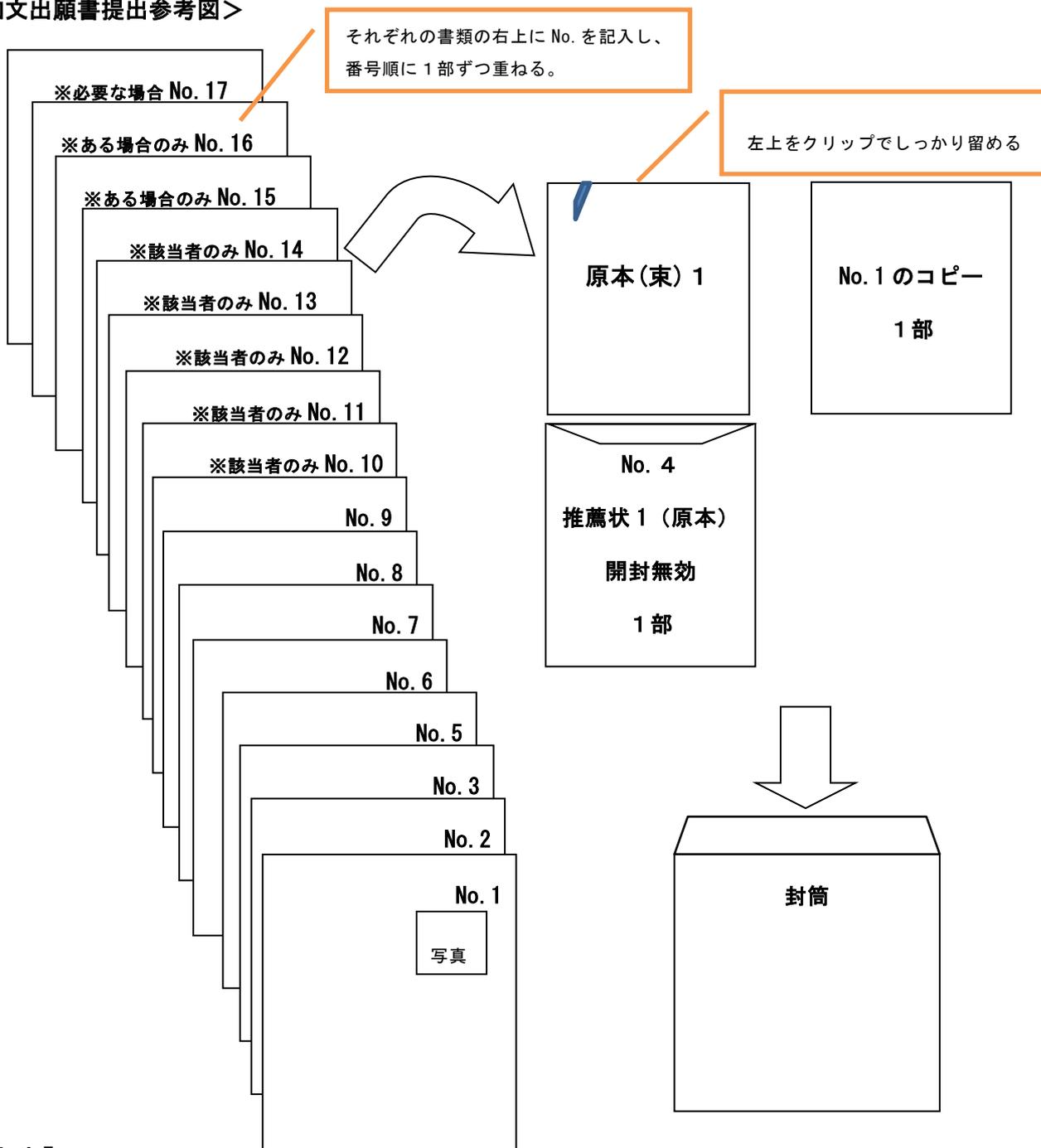
和文提出書類一覧

No.	書類名	備考	部数
1	出願書 (別紙)	写真貼付 (カラー、横3cm×縦4cm、上半身脱帽、6か月以内に撮影したもの。裏面にローマ字で氏名を記入) ※写真を貼付後にコピーを1部とする。	原本1部＋ コピー1部
2	経歴書	韓国文または英文提出書類の所定用紙 (Form2) のコピーに、和訳を添付したものを提出すること。	1部
3	留学計画書	①留学の志望理由、②留学中の研究計画、③帰国後の予定について、A4サイズ2枚程度にまとめる。	原本1部
4	推薦状 ※開封無効	学校長もしくは教諭、指導教授、所属機関長等 <u>1名</u> から書いてもらうこと。 韓国文または英文の推薦状を推薦者以外の者が翻訳して使用する場合は、和文訳と翻訳者名を明記した用紙に推薦者自身の直筆の署名をもらい、韓国文または英文推薦状のコピーとともに封入してもらい提出	原本1部
5	誓約書	韓国文または英文提出書類の所定用紙 (Form5) のコピーに、和訳を添付したものを提出すること。	1部
6	自己健康チェックリスト	韓国文または英文提出書類の所定用紙 (Form6) のコピーに、和訳を添付したものを提出すること。	1部
7	応募者と応募者の両親の国籍を証明するもの	出生証明書、戸籍謄本など親子関係を証明する証明書、パスポートの写しなど ※ 応募者と応募者の両親の国籍の証明ができれば1通の証明書で可。	原本1部
8	高等学校の卒業 (見込) 証明書		原本1部
9	高等学校の学業成績証明書		原本1部
10	準学士課程卒業 (見込) 証明書	※該当者のみ	原本1部
11	準学士課程の学業成績証明書	※該当者のみ	原本1部
12	在外同胞を証明するもの	※該当者のみ	原本1部
13	韓国国籍放棄証明書類 (以前韓国国籍を持っていた者のみ)	※該当者のみ	原本1部
14	朝鮮戦争に参戦した人の子孫であることを証明する書類	※該当者のみ	原本1部
15	韓国語学能力証明書 (原本)	韓国語能力試験 (TOPIK) のスコア ※ある場合のみ ※第77回～第91回試験	1部
	英語語学能力証明書 (コピー)	英語能力試験 (TOEFL・TOEIC・IELTS) のスコア ※ある場合のみ	1部
16	表彰状 (コピー)	※ある場合のみ	1部
17	パスポート (コピー)	※国籍等を証明するための補足資料として必要な場合のみ	1部

< 注 意 >

- (1) 提出書類は全て日本語で作成すること。
- (2) 提出書類は原本を提出すること。コピーを原本とする場合は発行機関の証明を得ること。ただし、上記書類番号 2、5、6、15（英語能力証明書）、16、17についてはコピーで構わない。なお、「1. 出願書」のコピーは、写真貼付後の原本からコピーを取ること。
- (3) 提出書類で、原本が韓国文または英文のみしか用意できない場合は、応募者本人が訳したものでよい。その場合は、理由・翻訳者を明記し、必ず原本のコピーとともに提出すること（「4. 推薦状」は除く）。
- (4) 提出書類は、それぞれの右上に上記書類の番号を記入し、1～17（ただし「4. 推薦状」は除く）をそれぞれ1部ずつ順に重ねて左上をクリップでとじる。
「1. 出願書」のコピー1部、「4. 推薦状」は綴じずに提出すること。
- (5) 出願書類は、A4判に統一すること。A4判より小さいものはA4判の紙に貼り、A4判より大きいものはA4判の大きさに折りたたむこと。
- (6) 提出書類に記載された名前または生年月日が異なる場合、証明書を添付すること。
- (7) 開封無効の証明書等も開封してとじること。ただし、「4. 推薦状」は開封しない。
- (8) 提出書類に不備があった場合、失格とする。
- (9) 提出された書類は一切返却しないため、応募者本人の控えとしてコピーを取っておくこと。

＜和文出願書提出参考図＞



【提出先】

独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部留学情報課（送付のみ）

〒135-8630 東京都江東区青海2-2-1

TEL：03-5520-6111（受付：月～金曜日 9時00分～17時00分（祝日除く））

※出願封筒の表に「2024 年度大韓民国政府奨学金（学士課程）留学生出願書類在中」と朱書きのうえ、簡易書留または宅配便など配達記録が残る方法で送付すること。直接持参は不可。

締切：10月10日（火）12時（正午）必着